

あ健第1544号
令和3年10月19日

あわらし監査委員 伊東 秀一 様
あわらし監査委員 笹原 幸信 様

あわらし健康長寿課
課長 出島 瑞恵



財政援助団体等監査の結果に関する措置報告について

令和3年9月28日付あ監委第57-1号により報告のあった財政援助団体等監査の結果について、その措置を講じたため報告いたします。

記

措置内容	<p>(1) 所得税の源泉徴収手続きの不備について 令和3年10月5日付けで三国税務署に「給与支払事務所等の開設」届出書の提出を行った。今後、指摘された講師の謝礼金は、源泉徴収し納税する。</p> <p>(2) 証拠書類の不備について 納品日、請求日及び領収日の記載を確認し、決裁時に再度確認を行い不備が無いよう会計処理を実施する。</p>
------	--